［認知症対応型共同生活介護用］

1.　評価結果概要表

作成日　　2008年6月2日

【評価実施概要】

事業所番号	０８７２１００４７４
法人名	有限会社　ワンダー
事業所名	グループホーム　木守
所在地 （電話番号）	茨城県ひたちなか市高野132－1 （電　話）029－285－6617

評価機関名	特定非営利活動法人　認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4－9－3　D101		
訪問調査日	平成20年4月11日	評価確定日	平成20年8月18日

【情報提供票より】（平成20年3月17日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　15　年　4　月　1　日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	18　人	常勤 12 人，非常勤 6 人，常勤換算 14 人

（2）建物概要

建物形態	併設／単独	新築／改築
建物構造	木造平屋　造り	
	1 階建ての　階　～　1 階部分	

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	42,000　円		その他の経費（月額）	12,000　円
敷　金	有（　円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（50，000　円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	400　円	昼食	400　円
	夕食	400　円	おやつ	100　円
	または1日当たり　1，300　円			

（4）利用者の概要（3月17日現在）

利用者人数		18 名	男性　5 名	女性	13 名
要介護1		2　名	要介護2	6	名
要介護3		4　名	要介護4	4	名
要介護5		2　名	要支援2		名
年齢	平均	81.2 歳	最低　57 歳	最高	94 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	尚仁会クリニック　・　飯田歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、地域に開かれたホームとして、地域住民の協力を得ながら、ホームの機能を地域に還元する等地域と密接に関わりながら運営している。
利用者は市内の方が多く、住み慣れた地域の中で地域住民に見守られながら、ホーム内では、利用者の持っている力を十分に発揮できるように一人ひとりに合わせて作成された介護計画に基づき、それぞれが役割をもちその人らしい生活をしている。
管理者・職員は利用者の尊厳を守るケアのあり方を十分認識しており、各人の研修受講やホームでの伝達研修を通して学び合い、日々ケアの質の向上に熱心に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

前回の評価を受けて、他のグループホームとの交流を積極的に進められ、市内外の複数ホームとは相互訪問を可能にし、常に情報の交換ができるようになった。
また、職員も研修等において他のホームの職員と積極的に交流を持つよう努めている。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

管理者、職員共に外部評価の機会をケアの質を向上させる為のチャンスと捉え、お互いの気づきや意見を十分に出し合って作成していた。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

利用者・家族代表、自治会長、民生委員、市職員等の出席を得て、ホーム運営への建設的な意見が活発に交わされ、サービスの質の向上に大きく反映されると共に地域からの協力を得る機会を大きく広げた。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

家族からの意見や要望、苦情は常に受付ける体制を整えており、また意見や苦情が気軽に話せるような雰囲気作りにも心がけている。苦情については、受付→検討→対策→改善→報告の仕組みを作り、速やかな解決を目指している。解決に至る経過についても記録を残している。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

ホーム近くの方々とはホームの行事に参加していただく等の近所づきあいをしており、民生委員の訪問や畑作りの指導をしてくださるご近所さんもおり、地域に溶け込んでいる。更に地域の「祭り」等への参加や、授業の一環として訪れる小学生の受け入れ等も行い、ホームの機能を地域に役立て、地域との交流に積極的に取り組んでいる。

2.　評 価 結 果（詳 細）

（　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者や家族をはじめ職員や日頃関わりをもつ地域の方々にも解りやすい表現で、ホームの役割を意識した理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームが地域と密接に関わり、且つ利用者が家庭的な雰囲気のなかで生活ができるようにと作り上げられた理念を、全職員が常に意識しながら活動できるよう、管理者は日々の関りの中やミーティング等において具体的に話し、共有に努めている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム近くの方々とはホームの行事に参加していただくなどの近所づきあいをしており、また民生委員の訪問やホームの畑作りへの指導をしてくださるご近所さんなどもおり、地域に溶け込んでいる。更に地域の「祭り」への参加や、授業の一環として小学生がホームを訪れる等、ホームの機能を地域に役立たせる等して、地域との交流に積極的に取り組んでいる。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は外部評価の目的や意義を十分に理解しており、前回の結果については改善に向けた意見を出し合いケアの向上を目指した十分な取り組みを行い成果を得ている。また、今回の自己評価に際しては、管理者・全職員がケアの質を向上させるためのチャンスと捉えお互いの気づき・意見を十分に出し合って作成していた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の利用者や家族、自治会長、民生委員、行政職員等の出席を得て、ホーム運営への建設的な意見が活発に交わされサービスの質の向上に大きく反映されると共に地域からの協力を得る機会を大きく広げた。また年間開催予定日を示す事で「運営推進会議」への出席がし易いような工夫もしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	「運営推進会議」の開催をとおして市職員との交流がスムーズになり、相談や質問がしやすくなっている。特に市の高齢福祉課とは疑問や不明なことについてはその都度何でも相談できる関係ができている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には、気軽に意見の交換や相談が出来るような雰囲気づくりを心がけている。個人情報の保護を意識しながらホーム便りの定期的な配布を行いホームでの暮らしぶりも報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や不満、苦情等は常に受付ける体制を整えている。苦情については受付→検討→対策→改善→報告の順序に従って、速やかな解決を目指している。またそれぞれの段階ごとの記録を残しサービスの質の向上に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業所内での移動はあるが、管理者・職員共に移動による利用者への影響が非常に大きいことを認識しており、移動の際には管理者、ユニット長は十分な検討を行い、馴染みの職員の配置などでのダメージを防ぐ配慮をしている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修計画は内部研修としてのOJT実施と共に、外部での研修は職員の力量に応じて全職員がそれぞれに受講できるように作成している。研修報告は月1回のユニット会議や勉強会で行われ、研修結果の共有にも努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内、市外も含めて他のグループホームとは相互訪問をしたり、意見の交換を行うなど、ホーム独自のネットワークを活用したり、また研修の折には他のグループホームと積極的な交流を心がける等の活動を通して、常にサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	1～2回から1週間程度の体験入居を通して、ホームの利用希望者、利用者、職員などと馴染みの関係をつくり、本人・家族が納得してから利用してもらえるような取り組みをしている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩に対する礼節をもって接する事を基本にしながら、利用者の過去の経験などを活かして、日常的に地域の食に関わる知識や、地域に伝わる伝統などを教えてもらう場面を多くてしいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活での会話や行動を観察する中から一人ひとりの思いや希望を把握したり、家族からの話などを聞いて、一人ひとりの意向を把握している。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	家族、管理者、職員、提携医療機関のドクターなど、利用者に関わる様々な方々の意見やアドバイスを反映させて介護計画が作成してある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しに当たっては、担当者会議を開いて、利用者の現状を踏まえた見直しを行っている。 評価の方法が確立されていない為に、計画の見直しにあたって一つひとつの課題への取り組みについて、目標の達成状況が具体的に評価しにくくなっている。	○	介護計画を意識した個別記録の工夫や、モニタリング用紙を活用する事などの工夫で、職員一人ひとりの気づきや介護計画の実施状況を明らかにして、計画の見直しが関係者それぞれに納得のいく解りやすいものにすることが望まれる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホームが有する様々な機能を駆使して、本人・家族の要望に応じて特別な外出支援や通院時の送迎など柔軟な対応をしている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関による月2回の往診をはじめ、皮膚科、歯科など必要に応じて受診できるようになっている。また緊急時には何時でも医師・看護師と相談・連絡が取れるようになっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の利用については、必要に応じて提携医療機関の医師のアドバイスを受け、さらに家族や職員と十分な話し合いを行い、関係者全員で介護の方針を共有している。	○	重度化した場合の対応について、ホームの方針を定め、利用開始時に本人・家族等に説明し、同意を得ておく事が望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員は、日々の声かけ、介助において、利用者の誇りやプライバシーを損ねることのないよう十分に配慮している。 また個人情報保護については職員の意識も高く、秘密保持の徹底も図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	十分なアセスメントに基づき、利用者それぞれのできる事や好みを把握し、一人ひとりのペースに合わせて、その人らしく日々の生活ができるよう丁寧なケアを実践している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事担当の職員は利用者一人ひとりの状況を把握し、それぞれに合わせた調理が行われている。トレーや食器にも使いやすさや見た目の美しさなどへの配慮があり食事を楽しむ演出が見られた。また利用者の相性に合わせた席決めをする工夫で、和やかに会話を楽しみながら食事ができていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午前中は利用者の希望に合わせて何時でも入浴できるようになっており、利用者は思い思いの時間に入浴している。また、利用者の体力の低下に合わせて機械浴の準備もしてある。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの状態を観察しながら、カーテン開け、掃除、食器拭き、新聞たたみ、畑仕事などの役割が職員の見守りの中で行われている。また季節感を取り入れた音楽レクリエーションや地域のボランティアによるさまざまな楽しみ事が取り入れられている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩、買物などの外出以外にも、利用者の要望に応じて図書館や街の本屋に出かけたりしている。また地域の行事や祭りに参加したりし、ホーム行事のお花見やぶどう狩りなどの外出も楽しんでいる。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	消防署や近隣住民の協力が得られるような関係作りの基で、居室・玄関には鍵をかけず、自由に出入りができる開放的な雰囲気になっている。また利用者一人ひとりの外出傾向を把握しており、状況に応じて一緒に外にでるなどの対応をしている。		利用開始時に玄関に、鍵を掛けないことの意味を十分説明し、鍵を掛けないホームの方針について了解を得ておく事も必要かと思われる。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時対応についてはマニュアルを作成し、年2回の避難訓練を行い、職員は常にマニュアルに従った行動ができるようにしている。また非常時用の水・食料の備蓄がしてあり、利用者それぞれの処方箋や懐中電灯が入れてある非常時持出し用のリュックも目に付くところに掛けてある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立は丁寧なカロリー計算がしてあり、利用者一人ひとりの摂取カロリーの適量は毎月の体重測定で把握している。また残食や水分摂取の確認も行い記録している。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニット共に利用者の状況に合わせて、場所間違いを防ぐさり気ない工夫をしながらも、利用者がゆっくり過ごせるようなソファーや椅子が置いてあり家庭的な雰囲気になっている。また、季節の花を飾るなどの心配りも見られた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者それぞれの使い慣れた家具類や、各人のこだわりの品物が置かれ、入居前の生活を大切にした安心して過ごせる居室づくりへの配慮があった。		